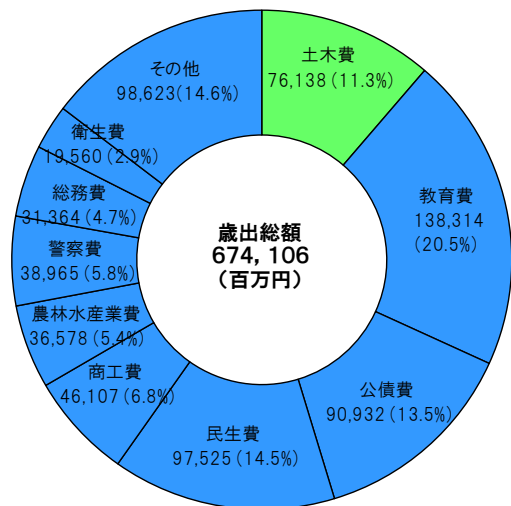


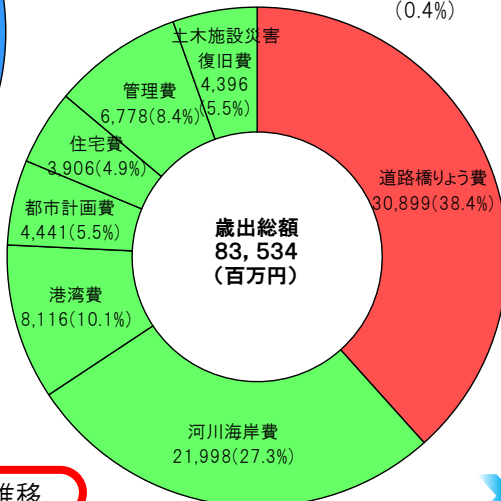


令和2年度 山口県の道路予算

一般会計(歳出)



土木建築部所管(歳出)

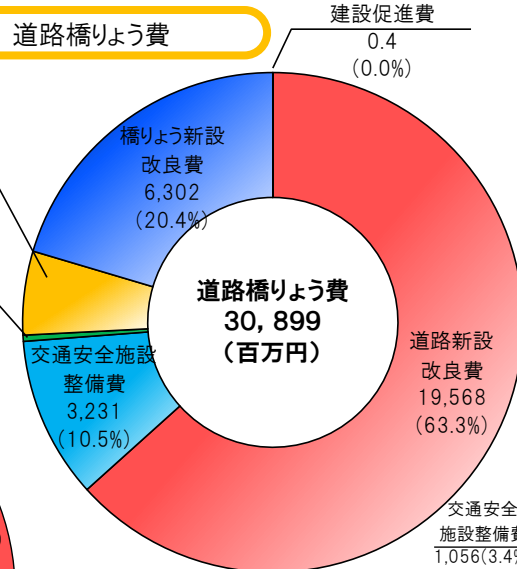
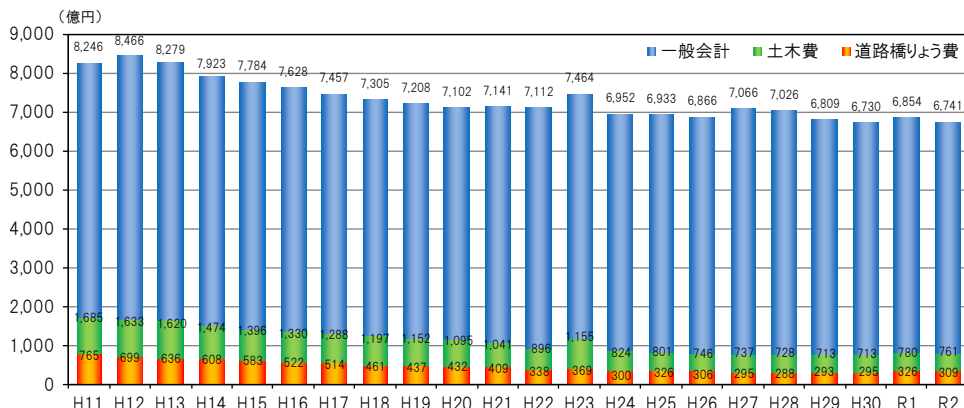


道路に関する諸法令

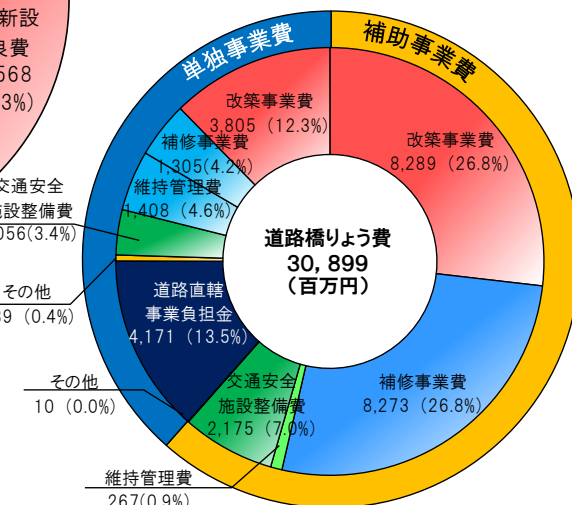
道路に関する諸法令を大きく分けると、基本的な道路の管理に関するもの、道路整備を促進するための政策的なもの、有料道路に関するもの、その他の法令という4つのグループに分類できます。いずれも、道路に支えられた豊かな社会を実現するためには欠かせない法令として機能しています。

		高速自動車国道	一般国道、都道府県道、市町村道
道路の種別から認定手続き、管理に関する法令	予定路線、基本計画の決定	国土開発幹線自動車道建設法	—
	路線の指定、認定、設定	高速自動車国道法	道路法
	整備計画	高速自動車国道法	—
	区域の決定、整備、管理及びそれらに関する費用措置	高速自動車国道法	道路法
道路整備を促進するための政策的な法令		道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 等	
有料道路に関する法令		道路整備特別措置法、高速道路株式会社法、地方道路公社法 等	
その他の法令		道路の交通安全対策 等	
		交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 等	

年度別一般会計と道路関係予算の推移



道路橋りょう費(補助単独別)





やまぐち自転車活用推進計画



山口県では、自転車活用推進法に基づき、「やまぐち自転車活用推進計画」を策定し、自転車の利活用を総合的かつ計画的に推進しています。

〔目標1〕自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

- ◆暮らしやすいまちづくりを支援する道路環境の整備
全ての人々が安心・安全に移動できるよう、歩行空間のバリアフリー化、自転車通行環境の整備等の推進
- ◆自転車を活用した豊かな県民生活の実現
アプリの活用等による、日常生活での自転車利用を促進する取組の推進

【自転車道】



【自転車歩行者道】



【車道混在】



〔目標2〕サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

- ◆県民の主体的な健康づくりを支援する仕組みの充実
やまぐち県民一斉健康宣言による健康づくりに向けた機運の醸成
- ◆スポーツの振興
地域で気軽にスポーツに親しむことができる環境の充実



〔目標3〕サイクルツーリズムの推進による観光目的地やまぐちの実現

- ◆「サイクル県やまぐち」を通じた交流の促進
誘客拡大につながるシンボルイベントの誘致活動の推進
県内を快適に周遊できる環境の整備や、ツアールートの設定
近隣県との連携によるルート設定等、ツアー催行に向けた取組の推進



〔目標4〕自転車事故のない安心・安全な社会の実現

- ◆子ども・高齢者の交通事故防止
県民総ぐるみのマナー向上につながる県民運動の推進
- ◆交通事故のない安全で安心なまちづくりの推進
通学路等の歩道の整備や交差点の改良、踏切道の事故防止対策の推進
自転車利用者に対する自転車保険への加入の促進



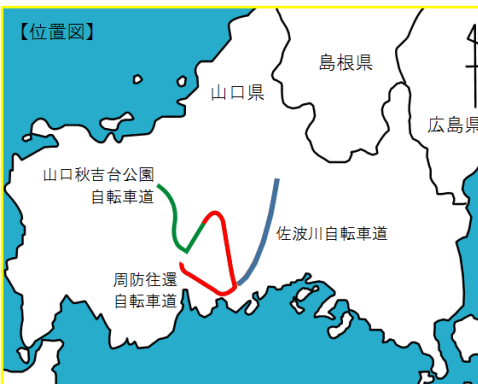
< <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18200/cycle-plan/cycle-plan.html> >

大規模自転車道

「交通事故の防止と交通の円滑化に寄与し、あわせて国民の心身の健全な発達に資する」ことを目的に、自然公園、名勝、観光施設、レクリエーション施設等を結ぶ大規模自転車道(3路線)を整備しています。



路線名	区間	計画延長	事業実施年度
山口秋吉台公園自転車道	山口市宮島町～美祢市秋芳町秋吉	30.8km	昭和50年度～昭和58年度
周防往還自転車道	山口市宮島町～山口市小郡東津	36.1km	昭和59年度～平成8年度
佐波川自転車道	防府市新橋～山口市徳地野谷	32.0km	平成8年度～平成19年度



佐波川自転車道





無電柱化

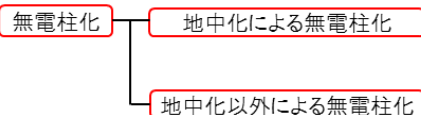
目的

無電柱化は、以下の観点から推進しています。

防災	大規模災害(地震、竜巻、台風等)が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止します。
安全・快適	無電柱化により歩道の有効幅員を広げることで、通行空間の安全性・快適性を確保します。
景観・観光	景観の阻害要因となる電柱・電線をなくし、良好な景観を形成します。

手法

無電柱化の整備手法は、「電線類地中化」と「電線類地中化以外の無電柱化」に大別されます。多様な整備手法を活用し、コスト削減を推進することとしています。

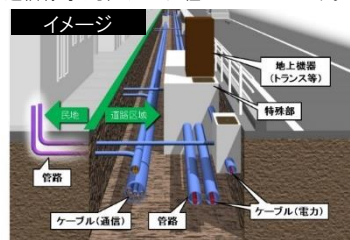


電線共同溝方式

電線共同溝方式以外
自治体管路方式、要請者負担方式、単独地中化方式
軒下配線
裏配線

～電線共同溝方式～

電線共同溝方式は、道路の地下空間を活用して電力線、通信線等をまとめて収容する無電柱化の手法です。沿道の各戸へは地下から電力線や通信線等を引き込む仕組みになっています。



電線類地中化事例 (山口市)



電線類地中化前



電線類地中化後

重要物流道路の指定

平成30年3月の道路法改正において、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、国際海上コンテナ車(40ft 背高)の特車通行許可を不要とする措置の導入や災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行する制度を創設しました。重要物流道路については、まずは供用中の道路が平成31年4月1日に指定され、令和2年4月1日現在、重要物流道路約3万5千km、代替・補完路約1万6千kmが指定されています。山口県においては、重要物流道路814km、代替・補完路262kmが指定されています。

ネットワークのイメージ



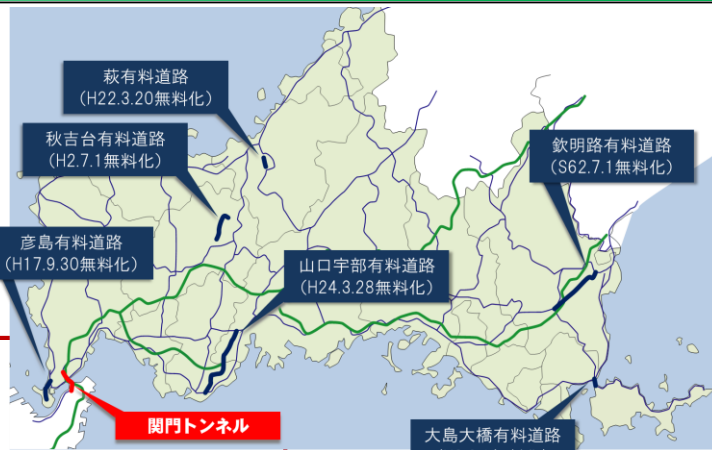
指定による効果

- (1) 特車通行許可を不要とする措置の導入【重要物流道路】
- (2) 構造基準(高さ)の引き上げ【重要物流道路】
- (3) 災害時の道路啓開・災害復旧の国による代行【重要物流道路及び代替・補完路】



有料道路

有料道路は、通行料金によって道路の建設・維持管理を行うものであり、受益者負担の考えに基づいています。県内には、現在供用中の有料道路(高速自動車国道、関門トンネル)の他にも6路線の有料道路がありましたが、既に無料化されています。



～関門トンネル～

路線名	国道2号
区間	下関市掠野町～北九州市門司区
道路規格	3種2級(相当)
設計速度	—
管理延長(トンネル延長)	3,925m(3,461m)
車道幅員	7.5m(2車線)
工事期間	S14.5～S33.3
供用開始年月日	S33.3.10
総事業費	5,664百万円
管 理	西日本高速道路(株)

通行料金

(通行1回あたり 単位:円)

軽自動車	普通車	中型車	大型車	特大車	軽車両等
110	160	210	260	420	20



無料化された有料道路

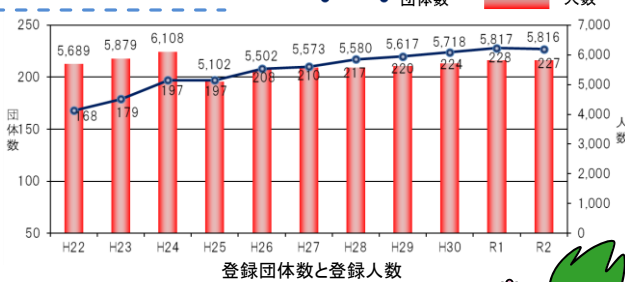
路線名	欽明路有料道路	秋吉台有料道路	大島大橋有料道路	彦島有料道路	萩有料道路	山口宇部有料道路	
区間	岩国市岩国玖珂線	県道萩秋芳線	国道437号	県道福浦清港金比羅線	県道萩秋芳線	県道山口宇部線	
道路規格	3種2級	3種4級	3種2級	3種2級	3種2級	3種2級	1種3級
設計速度	50km/h	35km/h	40km/h	60km/h	60km/h	60km/h	80km/h
延長	12,886m	10,721m	1,876m	4,451m	1,100m	14,000m	8,400m
車道幅員	7.0m(2車線)	5.5m(2車線)	7.0m(2車線)	7.0m(暫定2車線)	6.5m(2車線)	7.0m(2車線)	14.0m(4車線)
工事期間	S44.8～S47.3	S43.2～S45.9	S46.8～S51.6	S47.2～S50.9	H元.9～H4.3	S47.2～S50.2	H9.10～H13.3
供用開始年月日	S47.4.1	S45.10.5	S51.7.4	S50.9.30	H4.3.27	S50.2.27	H13.3.10
総事業費	3,578百万円	810百万円	9,900百万円	7,100百万円	3,500百万円	7,178百万円	6,000百万円
事業主体	山口県(道路公社)	日本道路公団	※日本道路公団	山口県(道路公社)	山口県(道路公社)	山口県(道路公社)	山口県(道路公社)
無料化年月日	S62.7.1	H2.7.1	H8.6.1	H17.9.30	H22.3.20	H24.3.28	

※大島大橋有料道路は、S62.6.1日本道路公団より山口県道路公社へ移管した。



やまぐち道路愛護ボランティア支援制度

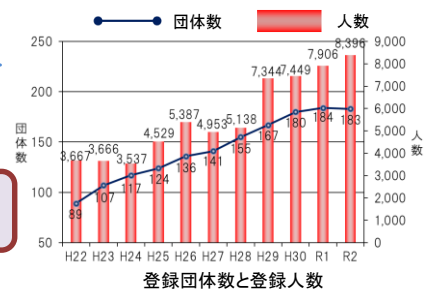
県道や県管理の国道において、歩道における花壇の整備や歩道清掃等を希望する住民やボランティアへ活動場所を提供し、また活動に必要な花の苗、ごみ袋を支給するとともに活動を示す表示板を設置することにより、県民ボランティア活動を支援します。



山口県きらめき道路サポート事業

県道や県管理の国道において、あらかじめ認定を受けた団体が道路のり面等の草刈りを行う場合に、県がその活動方法等について助言を行うとともに必要な経費の一部を支援します。

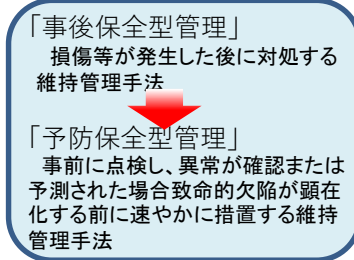
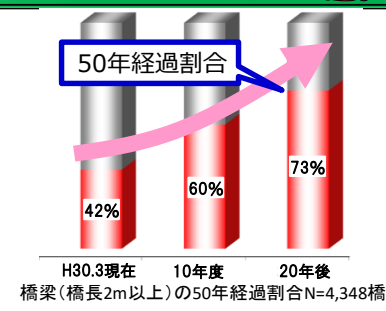
【募集団体の例】
自治会、地区老人クラブ、地区婦人会、地域活動NPOなど



山口県橋梁長寿命化計画

山口県が管理する橋梁の多くは、戦後から高度経済成長期に整備されており、老朽化に伴う大規模な補修や架替が一時的に集中することが懸念されます。また、整備後50年を経過する橋梁が約4割を占めており、20年後には約7割にも達し、高齢化が急速に進行し健全性が低下することが懸念されます。

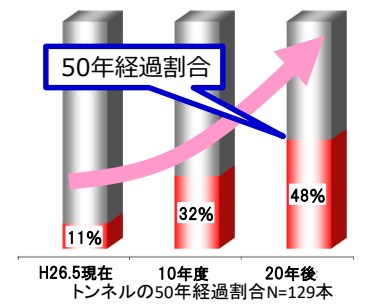
このため、これまでの「事後保全型」の維持管理では、更新費用の確保や持続的な機能の保持が困難となることが予想されることから、今ある施設の集約化・撤去を視野に入れつつ、計画的・効果的に修繕を行うことにより施設の長寿命化を図り、中長期的な維持管理に係る費用を縮減、平準化する「予防保全型」の維持管理へ転換する等、これまで以上に戦略的な取り組みが求められています。



山口県トンネル長寿命化修繕計画

山口県が管理するトンネルは、1965年(昭和40年)以降に建設されたものが多く、供用後50年以上を経過したトンネルは2014年(平成26年)現在では全体の約1割ですが、10年後には約3割、20年後には約5割となります。

このため、従来の事後保全型の維持管理を継続した場合、大規模な補修が一時期に集中することとなり、限られた予算の中でトンネルを適切に維持管理できなくなる恐れがあります。このことから、昨今の厳しい財政状況の下、今あるトンネルを計画的・効果的に修繕しながら長期的に利用するため、これまで以上に戦略的な取り組みが求められています。



山口県は、この他に、横断歩道橋、シェッド、門型標識等、カルバートについても長寿命化修繕計画を策定しており、予防保全型維持管理に取り組んでいきます。

高速道路ナンバリング

整備が進む高速道路ネットワークにおいて、路線名に併せて路線番号を用いて案内する「ナンバリング」を導入することにより、訪日外国人をはじめ、すべての利用者にとりわかりやすい案内を実現していきます。

- 山口県に関わるナンバリング例
- 【対象路線】
- 高規格幹線道路網（「高速自動車国道」および「一般国道自動車専用路」）とこの道路網を補完している地域の高速道路ネットワークを形成する路線
 - 高規格幹線道路網から主要な空港・港湾、観光地へのアクセスとなる高速道路ネットワークを形成する路線

E2	路線番号：日本語の読み方「イーに」 英語の読み方「イーツー」 路線名：山陽自動車道 (国道2号小郡道路、県道山口宇部線の一部を含む)
E9	路線番号：日本語の読み方「イーきゅう」 英語の読み方「イーナイン」 路線名：山陰自動車道
E2A	路線番号：日本語の読み方「イーにえー」 英語の読み方「イーツーエー」 路線名：中国自動車道、関門自動車道



道路の整備効果

山陰道(萩市～下関市)

山陰地域の観光地へのアクセス改善により、観光振興に寄与！



元乃隅神社



元乃隅神社への観光客数



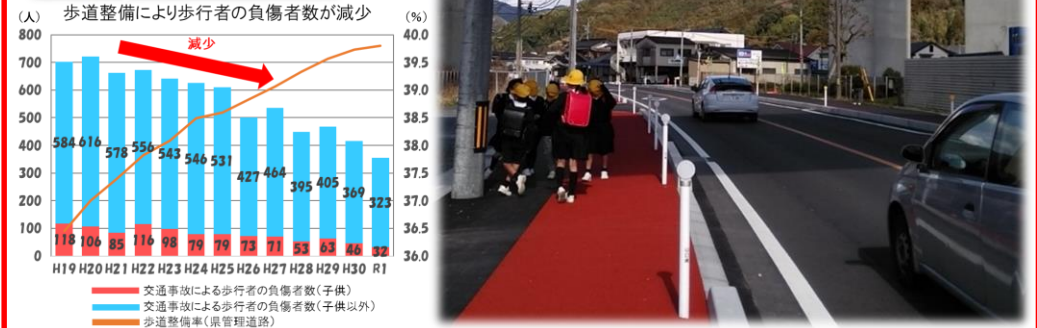
県道福浦港金比羅線(下関市)

地震等による大規模災害時での、円滑な救急・救援活動、緊急物資の輸送、復旧活動に寄与！



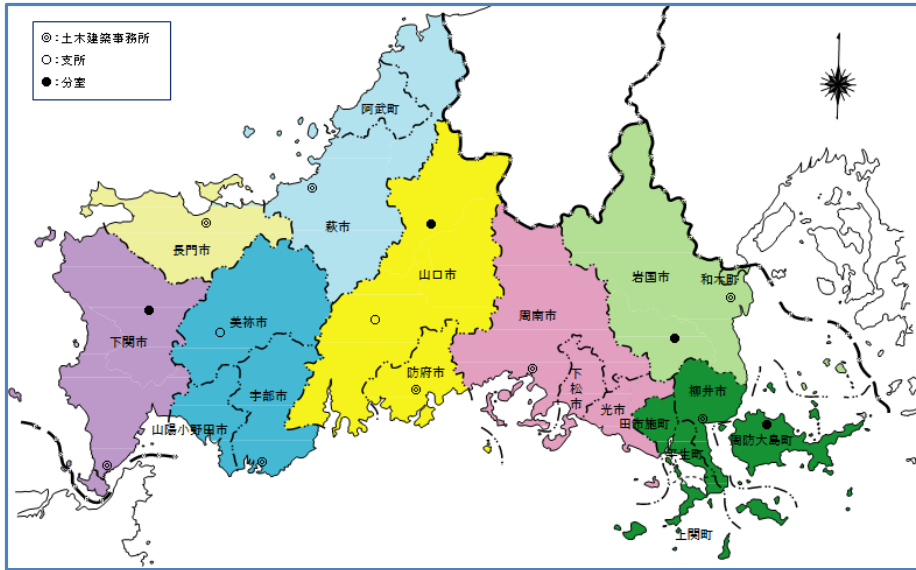
県道新南陽津和野線(周南市)

子どもから高齢者まで、安心して移動できる交通環境を確保！





山口県の道路管理区分



事務所名	所在地	TEL	FAX
岩国土木建築事務所	岩国市三笠町1丁目1番1号	0827-29-1540	0827-29-1596
玖珂分室	岩国市玖珂町6264-3	0827-82-2531	0827-82-2199
柳井土木建築事務所	柳井市南町3丁目9-3	0820-22-0396	0820-23-4666
大島分室	大島郡周防大島町久賀5387-2	0820-72-0054	0820-72-0197
周南土木建築事務所	周南市毛利町2丁目38	0834-33-6471	0834-33-6519
防府土木建築事務所	防府市駅南町13-40	0835-22-3485	0835-22-3488
山口支所	山口市神田町6-10	083-922-1070	083-933-3106
阿東分室	山口市阿東町生雲中166-5	083-954-0031	083-954-0421
宇部土木建築事務所	宇部市琴芝町1丁目1-50	0836-21-7125	0836-22-5231
美祢支所	美祢市大嶺町東分沖田3449-5	0837-52-1105	0837-52-0793
下関土木建築事務所	下関市貴船町3丁目2-1	083-223-7101	083-222-6512
豊田分室	下関市豊田町矢田430-1	083-766-0185	083-766-2158
長門土木建築事務所	長門市東深川1875-1	0837-22-2920	0837-22-2678
萩土木建築事務所	萩市江向河添沖田531-1	0838-22-0043	0838-22-2766

山口県土木建築部

(お問い合わせ) 山口県道路建設課道路企画班
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18300/index/>
TEL (083)933-3714 FAX (083)933-3719

～道路見えるナビ～

山口県内の主な通行規制・積雪等に関する気象(1時間毎)・カメラ画像による路面状況(15分毎)などの道路情報を、WEBサイトで提供しています。広域図面から詳細図面(市街地地図)への拡大・縮小ができ、かつ、隣接地域への画面移動もスムーズなシステムとしています。また、インターネット閲覧可能な携帯電話でも閲覧可能です(ただし、地図機能なし)。

●パソコン用URL <http://road.pref.yamaguchi.jp/gmap/>

●携帯電話(一部の機種に限る)URL <http://road.pref.yamaguchi.jp/gmap/mobile/>

カメラ情報

【情報画面】



【ポップアップ画面】



【携帯画面】



【地図の拡大機能】

